

国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン

1. 趣旨等

文化財は、我が国の歴史や文化の理解のため欠くことのできない貴重な国民的財産であるとともに、将来の発展向上のためにはなくてはならないものです。また、将来の地域づくりの核ともなるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められます。

この点、国宝・重要文化財（建造物）については、文化財保護法による現状変更の規制及び保存のための措置が義務付けられていることから、建築基準法の適用が除外されています（同法第3条第1項第1号）。また、消防法令上、原則として、規模にかかわらず消火器又は簡易消火用具及び自動火災報知設備を設置しなければならず（消防法施行令第10条第1項第1号及び第21条第1項第1号イ）。さらに、一定の用途に供される場合は、その用途や規模等に応じて対策を講じる必要があります。

しかしながら、国宝・重要文化財（建造物）はそれぞれ異なる特性を持つ建造物であるため、こうした消防法令に基づく対応に加え、文化財の特性に応じて個別に総合的な防火対策を講じる必要があります。

また、史跡等に所在する建造物（復元建造物を含む。）や建造物群（以下「史跡等に所在する建造物」という。）は、国宝・重要文化財に指定されていなくても、往時の姿を伝えるものであれば、来訪者にとって史跡等の文化財的価値や歴史的事実を理解することに資するとともに、史跡等の魅力向上につながる重要な役割を果たすものです。

これらの史跡等に所在する建造物については、消防法令・建築基準法令上、その用途や規模等に応じて対策を講じる必要があることとなります（ ）。一方で、その果たす役割に鑑み、往時の姿を伝えるものなど重要なものについては、本ガイドラインを活用し、国宝・重要文化財（建造物）に準じた総合的な防火対策を講じることが望まれます。

（ ）建築基準法第3条第1項に該当する建築物は、同法の適用除外となります。

本ガイドラインは、平成31年4月に発生したノートルダム大聖堂での火災を受けて実施した国宝・重要文化財の防火設備の緊急状況調査結果（令和元年8月公表）や令和元年10月末に発生した首里城跡での火災により首里城正殿等を焼失したことを踏まえ、国宝・重要文化財（建造物）や史跡等に所在する建造物の所有者等が総合的な防火対策を検討・実施することができるよう、消防庁、国土交通省と連携協力の下、各文化財等の特性ごとに、想定される火災リスク、防火についての基本的な考え方、必要な点検事項と手順、対応策等をまとめたものです。

国宝・重要文化財（建造物）や史跡等に所在する建造物の所有者等においては、本ガイドラインを活用し、当該建造物の燃焼特性（脆弱性）を理解していただくとともに、防火

設備の整備、訓練の充実、その他の防火対策について検討・実施し、具体的な防火対策プランを作成していただきたいと考えています。

また、本ガイドラインの具体的な対応策に記載する内容について措置することは、国宝・重要文化財の所有者等が負う文化財保護法上の管理義務を果たすために重要な措置となります。全ての文化財等に対して、本ガイドラインに記載する全ての事項を一律に求める趣旨ではありませんが、各文化財等の火災リスクや既に設置されている防火設備の状況、管理体制等や、防火に係る専門的見地からの意見等を総合的に勘案して検討し、文化財等ごとに万全の防火対策を講じていただきたいと考えています。

さらに、本ガイドラインは、国宝・重要文化財や史跡等に所在する建造物以外の文化財（建造物）であっても、その防火対策を検討・実施するに当たって参考とすることができるものと考えていますので、各地方公共団体の条例に基づいて指定した文化財（建造物）についても、地域の実情に合わせて活用いただきたいと考えています。

なお、本ガイドラインについては、防火対策を取り巻く状況の変化等に応じ、今後とも必要に応じて、内容の充実を図っていくこととしています。

2. 本ガイドラインの主な項目（下線は主な改訂箇所）

1) 建造物固有特性

火災リスク等	基本的な考え方・点検項目	対応策
主たる構造が木造		
内部火災の急激な拡大 地震時に停電した場合の通電火災 放火	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な火気管理、<u>電気火災出火防止対策</u> ・火災の早期覚知 ・初期消火対策 ・電気火災防止対策 ・警戒の徹底、可燃物等の整理、<u>火災の早期覚知</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種点検（<u>火気管理、電気配線及び器具</u>）の実施 ・自動火災報知設備の設置、見直し、<u>火災が早期感知できる煙感知器等に更新</u>、受信機の設置場所の見直し ・消火器具、屋内消火栓設備等の設置、見直し ・感震ブレーカー等、避難時等の安全確認項目の策定 ・定期的な巡視・監視、可燃物等の整理・管理、<u>炎感知器や放火監視センサー等</u>
建造物の特殊性（ <u>大規模な木造建造物等</u> ）		
<u>初期消火活動が困難</u> 、火災の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>早期の初期消火</u> ・<u>観覧者の安全な避難</u> ・拡大防止策 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>スプリンクラー設備等の自動消火設備（収蔵されている美術工芸品等への影響の懸念から設置困難な場合は、設備の強化や人的体制の充実）</u>
建造物外側の特殊性（屋根、外壁等の材料）		
近隣火災からの延焼拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼防止対策 ・火災の早期覚知 	<ul style="list-style-type: none"> ・放水銃、ドレンチャー、屋外消火栓設備の設置、見直し ・赤外線センサー、炎感知器の設置、見直し
建造物内側の特殊性（内装等の材料）		
<u>着火すると急速に拡大し、初期消火を困難にする可能性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災対策</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災性能を有するものに変更</u>

2) 敷地特性

火災リスク等	基本的な考え方・点検項目	対応策
建造物の周囲に消火活動ができる空地が少ない		
消火活動の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・消火活動の場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等と関係機関とで敷地内の場所・設備確認

3) 立地特性

火災リスク等	基本的な考え方・点検項目	対応策
密集市街地にある		
大規模市街地火災の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周囲の空地の整備、不燃化 ・面的防災力の強化 ・延焼防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村の都市整備部局等との協議 ・自主防災組織等と課題等の共有、防災訓練の実施* ・放水銃、ドレンチャー、屋外消火栓設備の設置、見直し
伝統的建造物群保存地区等にある		
市街地火災の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・面的防災力の強化 ・延焼防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等と課題等の共有、防災訓練の実施* ・放水銃、ドレンチャー、屋外消火栓設備の設置、見直し
周囲が樹木等の自然に囲まれる		
山林火災からの延焼の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・山林火災対策 ・落雷対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草や枯草の除去、放水銃、ドレンチャー、屋外消火栓設備の設置、見直し ・避雷設備の整備

* 3) 立地特性の項目に限らず、本ガイドライン全般を通じて、各種訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況も想定することを記載

4) 活用・管理の実態

火災リスク等	基本的な考え方・点検項目	対応策
<u>所有者等が不在あるいは少人数である場合</u>		
<u>初期消火体制の脆弱性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の早期覚知 ・初期消火対策 ・防犯対策等の出火防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に火災が覚知できる体制等の検討 ・<u>スプリンクラー設備等の自動消火設備</u>、易操作性の消火栓設備への更新、ホースの口径の変更 ・人感センサー等の整備、監視カメラの設置、見直し
<u>所有者等以外の別の人（団体）が関与する場合</u>		
<u>災害発生時の対応が遅れる可能性による火災の拡大</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>予め火災の危険性の洗い出し、出火防止対策、初期消火対策を共有</u> ・<u>災害対応の手順（マニュアル）の確認</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>手順に基づき点検を行い、防火設備とそれらの動作環境の確認</u> ・<u>所有者等と利用者との間で情報共有</u>
<u>不特定多数の人が利用する場合</u>		
<u>避難に時間を要し、人的安全性確保に支障・消火活動の遅れによる火災の拡大</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>迅速な避難</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>有事の際の避難路を定め、円滑な避難ができるよう情報共有</u>

最後に 今回の調査において、防火設備に機能不全や機能停止がみられる場合は、具体的な対応策として速やかに整備計画を策定

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		<p>・出火した場合、被害を軽減するため、火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。</p> <p>・内部での火災が急激に拡大する危険性がある。</p>		<p>基本的な考え方</p> <p>点検項目(点検したら右欄に☑)</p>		<p>対応できたら右欄に☑</p>	
主たる構造が木造である。						<p>【火災の早期覚知】</p> <p>1) 自動火災報知設備が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られな い か確認しましょう。 設置されており、かつ、点検による機能低下が見られな い場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p> <p>2) 木造建造物の場合は、火災の延焼拡大が早いため、以下の ような対策により、火災の早期覚知に努めましょう。 ・火災を早期に感知することができると煙感知器を設置す る。(日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等に は煙感知器の設置は適さないことに留意) ・火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、 また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに 注意情報を発信することが可能であるR型受信機及びアナ ログ式感知器を設置する。 これらの対策が講じられている場合は右欄に☑ 上記以外の場合は、「具体的な対応策」へ。</p> <p>3) 受信機は、発報した際に迅速に駆けつけられる場所にあ ることを確認しましょう。 ○迅速に駆けつけられる場所にある場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>1) 未設置の場合、早急に自動火災報知設備を設置しま しょう(消防法施行令第32条に基づく特例により設置免除 される場合等を除く)。 また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実 施しましょう。 点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談 し、設備を更新しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p> <p>2) 設置場所や管理状況に応じて、煙感知器、R型受信 機、アナログ式感知器などの早期に火災を感知することが できる設備に更新を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p> <p>3) 迅速に駆けつけられる場所に受信機を移動するか、副 受信機を設置するなど対策を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p>			

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		・内部での火災が急激に拡大する危険性がある。		基本的な考え方 ・出火した場合、被害を軽減するため、火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。		点検項目(点検したら右欄に☑)	
1-1 構造について		主たる構造が木造である。				【初期消火対策】 1) 消火器具(消火器、水バケツ等)が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 設置されており、かつ、点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 設置されていない、又は機能低下が見られる場合は「具体的な対応策」へ		☑	
								対応できたら右欄に☑	
								☑	
								1) 未設置の場合、早急に消火器具を設置しましょう(消防法施行令第32条に基づく特例により設置免除される場合等を除く)。 また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄に☑)		☑		対応できたら右欄に☑	
主たる構造が木造である。		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		<p>・ 出火した場合、被害を軽減するため、火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。</p> <p>・ 内部での火災が急激に拡大する危険性がある。</p>		<p>2) 屋内消火栓設備や屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるか確認しましょう。</p> <p>常時円滑な消火活動が行える場合は右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☐</p> <p>2) 次のような対応により、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるよう検討しましょう。</p> <p>例・消火体制の確保について関係者等と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スプリンクラー設備等の自動消火設備を設置する。 ・ 一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。 ・ 屋内消火栓設備や屋外消火栓設備について、ホースの口径を細いものにするなど、操作性を向上させる。 <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>☑</p>	
				<p>3) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。</p> <p>点検による機能低下が見られない場合は右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☐</p> <p>3) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。</p> <p>点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>☐</p>			
				<p>4) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。</p> <p>訓練を定期的に行っていたら右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☐</p> <p>4) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。</p> <p>(訓練の実施時期：)</p> <p>○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>☐</p>			

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的な考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的安全性		点検項目(点検したら右欄に☑)		対応できたら右欄に☑			
主たる構造が木造である。		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		・内部での火災が急激に拡大する危険性がある。		・古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう。		【漏電火災対策】 1) 漏電火災警報器が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 設置されており、かつ、点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 漏電火災警報器が設置されていない又は機能低下が見られる場合は「具体的な対応策」へ		1) 未設置の場合、ラスモルタル構造()を有している建造物については、早急に設置しましょう。それ以外の建造物においては漏電火災警報器又は漏電ブレーカーの設置を検討しましょう。 また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ ()「ラスモルタル構造」とは、鉄網入りのモルタル等で造られた壁等の構造をいう。	
				・地震時の建物倒壊等による火災が発生する危険性がある。		・建物倒壊により火災が発生する可能性も高いことから耐震性能を把握し、必要に応じて耐震対策を講じましょう。		2) 電気配線を確認して、漏電のおそれがないか確認しましょう。 漏電のおそれがない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		2) 古くなった電気配線の交換等の対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 下記の1)-1、-2のいずれかに☑してください。	
				・地震時の建物倒壊等による火災が発生する危険性がある。		・建物倒壊により火災が発生する可能性も高いことから耐震性能を把握し、必要に応じて耐震対策を講じましょう。		【耐震対策】 1) 「重要文化財(建造物)耐震診断指針」(平成11年4月8日文化財保護部長裁定、平成24年6月21日改正)等に基づき、耐震診断を実施し、耐震性が確保されているか確認しましょう。 ○耐震診断の結果、耐震性が確認されている場合は右欄に☑ 耐震診断を実施していない場合、又は耐震診断の結果を受けて耐震対策を講じる必要があると診断された場合は、「具体的な対応策」1)-1、-2のいずれかへ		1)-1 耐震診断を実施していない場合は耐震診断を実施し、診断の結果補強が必要な場合は文化財の特性に配慮して耐震補強を実施しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できない場合は、1)-2 対処方針の作成へ	
				・地震時の建物倒壊等による火災が発生する危険性がある。		・建物倒壊により火災が発生する可能性も高いことから耐震性能を把握し、必要に応じて耐震対策を講じましょう。		○耐震診断の結果、耐震性が確認されている場合は右欄に☑ 耐震診断を実施していない場合、又は耐震診断の結果を受けて耐震対策を講じる必要があると診断された場合は、「具体的な対応策」1)-1、-2のいずれかへ		1)-2 耐震診断や耐震補強に当面着手できない場合は、当面の間の「対処方針」を作成しましょう。 「対処方針」を作成したら右欄に☑ 「対処方針」を作成していない場合は、「予定される内容・時期」を記載しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的安全性		点検項目(点検したら右欄に☑)		☑		対応できたら右欄に☑	
主たる構造が木造である。		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		地震時に断水した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。		地震時に停電した場合、通電火災の危険性がある。 ・地震時に停電した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。 ・断水時に断水した場合、又は出火発生した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。		<p>基本的な考え方</p> <p>・停電後に、電気が復旧した際に破損した電気配線等から発火する可能性があることから、電気火災防止対策を講じましょう。</p>		<p>【電気火災防止対策】</p> <p>1) 感震ブレーカー等の電気火災防止対策が講じられているか確認しましょう。 対策が講じられていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	
				地震時に断水した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。		<p>基本的な考え方</p> <p>・断水時に断水した場合、又は出火発生した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。</p>		<p>2) 復電する際の安全確認項目を策定しましょう。 策定している場合は右欄に☑ 策定していない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>2) 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことや電気製品や電気配線の損傷の有無を確認するなど、安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底しましょう。 関係者で安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底できたら右欄に☑</p>	
				地震時に断水した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。		<p>【耐震性貯水槽】</p> <p>1) 消火設備専用の耐震性能を有する貯水槽が整備されているか確認しましょう。 貯水槽が整備されている場合は右欄に☑ 専用の耐震性能を有する貯水槽が整備されていない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>1) 周囲の消防水利の有無等を踏まえ、必要に応じて耐震性を有する貯水槽の整備を検討しましょう。貯水量は、周辺からの延焼を防止するために使用する消火設備を同時に放水した際に50分間放水できる水量を確保することが望ましいです。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できない場合は、自主防災組織等の関係者と共に周囲の消防水利の場所を確認し、地震時の出火に備えた対応策について協議しておきましょう。 関係者と協議ができたら右欄に☑</p>		<p>1) 周囲の消防水利の有無等を踏まえ、必要に応じて耐震性を有する貯水槽の整備を検討しましょう。貯水量は、周辺からの延焼を防止するために使用する消火設備を同時に放水した際に50分間放水できる水量を確保することが望ましいです。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できない場合は、自主防災組織等の関係者と共に周囲の消防水利の場所を確認し、地震時の出火に備えた対応策について協議しておきましょう。 関係者と協議ができたら右欄に☑</p>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄に☑)		☑		対応できたら右欄に☑	
主たる構造が木造である。		柱、梁等の主要構造部が木材でできている。		・放火を抑止するため警戒を徹底し、可燃物等の整理し、火災の早期覚知に努めましょう。		【警戒の徹底】 1) 巡視や監視(人感センサーや監視カメラ)による機械警備を含む)が実施されているか確認しましょう。 巡視や監視が実施されている場合は右欄に☑ 実施されていない場合は「具体的な対応策」へ		☑		1) 定期的に巡視や監視を実施しましょう。 関係者と協力し、定期的な巡視や監視を実施する体制を整えれば右欄に☑	
		・放火による火災の危険性がある。		・古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう。		【可燃物等の整理】 1) 可燃物等の整理、管理を徹底しましょう。 可燃物等が部外者の目に届かない場所に設置してあれば右欄に☑ 可燃物等が整理、管理されていない場合は「具体的な対応策」へ		☑		1) 可燃物等を整理し、管理しましょう。 ○可燃物等が部外者の目の届く場所に設置しないように移動させる、あるいは整理整頓したら右欄に☑	
		・漏電等により小屋内部での火災が発生した場合は、大規模な火災につながる危険性がある。		・古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう。		【火災の早期覚知】 1) 外部での出火に備え、炎感知器や放火監視センサー等を設置し、火災の早期覚知に努めましょう。 建造物の外周部(屋根、延焼のおそれのある部分に該当する外壁・軒裏・開口部)を警戒するように炎感知器等を設置している場合は右欄に☑ 外周部を警戒する炎感知器等を設置していなければ「具体的な対応策」へ		☑		1) 建造物の外周部を警戒するように、炎感知器や放火監視センサー等の設置を検討しましょう。 (予定される内容・時期) ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	
小屋組が木造である。		木造の小屋組		・古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう。		【漏電火災対策】 1) 電気配線を確認して、漏電のおそれがないか確認しましょう。 漏電のおそれがない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		☑		1) 古くなった電気配線の交換等の対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期) 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄に)		点検できたら右欄に		対応できたら右欄に	
小屋根が木造である。	木造の小屋根組	・漏電等により小屋内部での火災が発生した場合、大規模な火災につながる危険性がある。	・外部火災による火災の侵入の可能性があり、小屋内部にまで火災が拡大すると、火災の進展が早く、消火活動も困難になります。このため、基本的には小屋内部で火災を発生させないように、屋根等を健全な状態に保存・管理しましょう。	【保存・管理】 1) 屋根に毀損箇所がないか、点検を実施しましょう。 点検を実施したら右欄に☑ 点検を実施して、毀損等が認められたら「具体的な対応策」へ	1) 毀損箇所を修理しましょう。 (予定される内容・時期) ○修理の「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑。 修理の「予定される内容・時期」が記載できない場合は「当面の毀損拡大防止対策」を記載しましょう。 (当面の毀損拡大防止対策： 「当面の毀損拡大防止対策」を記載したら右欄に☑	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大規模な木造建造物である。	3階建て以上又は延べ面積1,000㎡以上である、又は大規模な木造小屋組や吹き抜け空間を有する。	・迅速かつ的確に、また継続的に初期消火活動を行うことが困難であり、火災が拡大する危険性が高い。	・大規模な木造建造物については、火災が発生した場合に被害が拡大しやすいように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。	【拡大防止対策】 1) スプリンクラー設備をはじめとする自動消火設備は、火災を自動で感知して初期消火を行うことができる設備であり、早期発見・早期消火の観点から極めて有効な防火対策です。 また、火災が発生した場合には、初期消火・通報・避難誘導等の応急対応を行うことが必要となりますが、自動消火設備を設置することで、火災の拡大が抑制され、通報や避難誘導を行う時間が確保できることから、多数の観覧者がいるような建造物においても屋外へ安全に避難することが可能となります。 一方、自動消火設備を設置することにより、建造物の彩色、障壁画や収蔵されている美術工芸品などが誤放水により被害を受けて文化財的価値が損なわれる場合や、意匠上・構造上好ましくない場合があるなどの課題が考えられます。	1) -1 懸念される課題に応じた対策を講じて、自動消火設備を設置しましょう。 1) -2 自動消火設備を設置することにより懸念される課題を解決することが難しく、その設置が困難である場合には、火災を早期に覚知し、屋内消火栓設備や屋外消火栓設備等を用いて迅速に消火活動を行うことが可能かどうかを定期的に訓練等を行い、確認し、迅速な対応が難しい場合には設備の強化や人的体制の充実を検討しましょう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-1 構造について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄☑)		対応できたら右欄☑	
大規模な木造建造物である。	3階建て以上又は延べ面積1,000㎡以上である、又は大規模な木造小屋組や吹き抜け空間を有する。	・迅速かつ的確に継続的に初期消火活動を行うことが困難であり、火災が拡大する危険性が高い。	・大規模な木造建造物については、火災が発生した場合に被害が拡大しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。	上記の課題に対しては、以下のような対応策が考えられます。 ・煙感知器とスプリンクラーヘッドの両方が作動した場合のみ放水がなされる予作動式のスプリンクラー設備を設置する。 ・手動により起動する開放型スプリンクラー設備を設置する。 ・電気設備や火気使用設備が存在する場所など出火危険が高い場所に同所的に自動消火設備を設置する。 ・配管の塗装、梁裏への施工、側壁型のスプリンクラーヘッドの使用等により、周囲との調和を図った形で設置する。 以上のような自動消火設備を設置することによる防火上の利点と文化財の保存上の課題等を比較し、自動消火設備の設置を検討しましょう。 既に自動消火設備が設置されている場合には右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	上記以外の場合は「具体的な対応策」へ 2) 界壁を設置したり、防火区画したりすることによって、火災が急激に燃え広がることを防ぐことも可能です。このような火災の拡大防止対策が講じられているか確認しましょう。 既に界壁や防火区画の設置をしていたら右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	<p>対策の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災を早期に感知することができる煙感知器を設置する。(日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等には煙感知器の設置は適さないことや大空間の場合は煙が拡散しやすく感知が遅れるおそれがあるため、光電式分離型感知器等の設置場所に適したものを設置することに留意) ・火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに注意情報を発信することが可能であるR型受信機及びアナログ式感知器を設置する。 ・一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。 ・屋内消火栓設備や屋外消火栓設備について、ホースの口径の細いものにするなど、操作性を向上させる。 <p>「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	<p>2) 文化財的価値に支障がない範囲で、修理等の機会を捉えて界壁や防火区画の設置を検討しましょう。 (予定される内容・時期：)</p> <p>「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-2 材料について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄に☑)		対応できたら右欄に☑	
植物性屋根材で葺かれている。	檜皮、こげら、茅等の植物性材料	・火災の進展が早く、かつ、一度着火すると鎮火させるのが困難です。このため近隣で火災が発生したら、予め屋根等に放水するなどの延焼防止対策を講じましょう。	・近隣火災から延焼拡大する危険性が高い。	【延焼防止対策】 1) 放水銃や屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、屋根全体に円滑に放水できるか確認しましょう。 円滑に放水できる場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	☑	☑	☑	☑
				2) 屋根を警戒する既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	☑	☑	☑	☑
				3) 屋根を警戒する既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 訓練を定期的に行っていたら右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	☑	☑	☑	☑

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1) 1-2 材料について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄に)		対応できたら右欄に	
植物性屋根材で葺かれている。	檜皮、こげら、茅等の植物性材料	・近隣火災から延焼拡大する危険性が高い。	・万が一着火した場合に備えて火災の早期覚知にも努めましょう。	【火災の早期覚知】 1) 大規模な屋根を植物性材料で葺いている場合は、屋根を警戒する警報設備が設置されているか確認しましょう。 ○屋根を警戒する警報設備が設置されている場合は右欄に	□	1) 次のような対応により、屋根全体を警戒できるような対応を検討しましょう。 例・赤外線センサー（自動火災報知設備の受信機に接続しないもの）を設置する。 ・炎感知器（自動火災報知設備の受信機に接続するもの）を設置する。 (予定される内容・時期：) ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できなければ「当面の対応策」を記載しましょう。 例・計画を立て定期的な巡回監視を行う。 (当面の対応策：) 「当面の対応策」を記載したら右欄に☑	□		
屋根材が非可燃性材料で葺かれている。	瓦、銅板等の不燃材料	・近隣火災から延焼拡大する危険性がある。	・瓦等、非可燃性の材料で葺かれている場合は、屋根面に着火する可能性は低いですが、適切に管理されていない場合に屋根から火災が侵入する可能性も否定できません。このため定期的に屋根の状態を点検し、屋根等を健全な状態に保存・管理しましょう。	【保存・管理】 1) 屋根に毀損箇所がないか、点検を実施しましょう。 点検を実施したら右欄に☑ 点検を実施して、毀損等が認められたら「具体的な対応策」へ	□	1) 毀損箇所を修理しましょう。 (予定される内容・時期：) ○修理の「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 修理の「予定される内容・時期」が記載できない場合は、「当面の毀損拡大防止対策」を記載しましょう。 (当面の毀損拡大防止対策：) 「当面の毀損拡大防止対策」を記載したら右欄に☑	□		

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-2 材料について		基本的考え方		点検項目(点検したら右欄に☑)		☑		対応できたら右欄に☑	
屋根材料が非可燃性材料で書かれている。	瓦、銅板等の不燃材料	・近隣火災から延焼拡大する危険性がある。	・万が一出火した場合、被害を軽減するため、初期消火対策を徹底しましょう。	【初期消火対策】 1) 屋根を警戒する既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	1) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	
外壁が可燃性材料(主に木材)である。	真壁造、軒裏の木材部現し、下見板張り、木造の土台、縁	・放火等による外周部の火災の可能性が高い。	・歴史的な建造物で用いられる材料の多くは木材で着火しやすく、総じて火災に対して脆弱です。このため日常的な火気管理、出火防止対策に力を入れましょう。	2) 屋根を警戒する既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 訓練を定期的に行っていたら右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	2) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	
				【日常的な火気管理、出火防止対策】 1) 火気の管理を徹底するため、たばこ、たき火、燈明・ろうそく・線香等、火気利用の際に確認するべき項目についての点検表を策定し、点検を実施しましょう。 確認項目を定めた点検表を策定し、点検表に基づき点検を実施した場合は右欄に☑ 点検表を策定していない、又は点検をしていない場合は「具体的な対応策」へ	☑	1) 火気管理に関する点検表を策定し、点検表に基づき点検を実施しましょう。 ○点検表を策定し、点検を実施したら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	☑	対応できたら右欄に☑	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1-2 材料について		基本的な考え方		点検項目(点検したら右欄☑)		対応できたら右欄☑	
外壁が可燃性材料(主に木材)である。		真壁造、軒裏の木部現し、下見板張り、木造の土台、縁		<p>・放火等による外周部の火災の可能性が高い。</p> <p>・外部での火の不始末による失火の発生や放火の対象となり得ることから、失火、放火による火災発生を防止、外周部の早期警戒するように火災の早期警戒、初期消火対策を徹底しましょう。</p>		<p>【火災の早期警戒】</p> <p>1) 外周部を警戒する警報設備が設置されているか確認しましょう。</p> <p>○外周部を警戒する警報設備が設置されている場合は右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>1) 次のような対応により、外周部全体を警戒できるような対応を検討しましょう。</p> <p>例・赤外線センサー(自動火災報知設備の受信機に接続しないもの)を設置する。</p> <p>・炎感知器(自動火災報知設備の受信機に接続するもの)を設置する。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p> <p>「予定される内容・時期」が記載できなければ「当面の対応策」を記載しましょう。</p> <p>例・計画を立て定期的な巡回監視を行う。</p> <p>(当面の対応策：)</p> <p>「当面の対応策」を記載したら右欄に☑</p>	
				<p>【初期消火対策】</p> <p>1) 屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、建造物の外壁全体に円滑に放水できるか確認しましょう。</p> <p>円滑に放水できる場合は右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>1) 次のような対応により、建造物の外壁全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。</p> <p>例・屋外消火栓設備を設置する。</p> <p>・ドレンチャージャーを設置する。</p> <p>・放水銃を設置する。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>1) 次のような対応により、建造物の外壁全体に円滑に放水できるような対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。</p> <p>例・屋外消火栓設備を設置する。</p> <p>・ドレンチャージャーを設置する。</p> <p>・放水銃を設置する。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	
				<p>2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。</p> <p>点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。</p> <p>また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。</p> <p>また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。</p> <p>(予定される内容・時期：)</p> <p>○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
1) 建造物固有特性について		1) 真壁造、軒裏の木部現し、下見板張り、木造の土台、縁		・放火等による外周部での火災の可能性が高い。		基本的な考え方 ・外部での火の不始末による失火の発生や放火の対象となり得ることから、失火、放火による火災発生を防止、外周部を警戒するように火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。		点検項目(点検したら右欄に☑)	
1-2 材料について		木製の建具、可燃性の壁紙や絨毯、木製の床、畳		・カーテンやどん帳のよりに垂れ下がっているものや展示用パネル等は一度、着火すると火が立ち上がり天井や周囲に急速に拡大し、初期消火を困難にしてしまう可能性が高い。また、絨毯等の床敷物も着火しやすい。		3) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。訓練を定期的に行っている場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		☑	
外壁が可燃性材料(主に木材)である。									3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑
内装等が可燃性材料(文化財の一部をなす襖、絨毯、カーテン、壁紙、木製建具等)である。									1) 文化財的価値に支障がない範囲で、防災性能を有するものに変更しましょう。なお、文化財としての価値に大きく影響するもので、防災性能を有するものを使用することが困難な場合は、電気設備や火気使用設備などの出火源から離すなど、火災の発生を防ぐように管理を徹底しましょう。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載した右欄に☑

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
2) 敷地特性について		基本的な考え方 ・敷地内の私設又は公設の消火栓設備の場所や、消防活動の場所を確認し、火災時に迅速に消火活動ができるように適切に管理しましょう。		基本的な考え方 ・消防活動用の空地が確保できない、又は消火栓周囲に障害物があると消火活動が遅れが生じ、火災が拡大する可能性が高い。		点検項目(点検したら右欄に☑) 【消防活動の場所の確認】 1) 消防本部、消防団、自主防災組織等の協力を得ながら敷地内の公設及び私設の消火栓設備について、それらを利用する者同士で確認しましょう。また、火災時に迅速に使用できるように障害物となる物品の除去や車両の停車位置などを確認しましょう。 ○所有者等は関係機関と確認し、問題なければ右欄に☑関係機関と確認していない場合、又は確認し、問題があった場合は「具体的な対応策」へ		対応できたら右欄に☑ 1) 消防本部、消防団、自主防災組織等の協力を得ながら敷地内の公設及び私設の消火栓設備について、それらを利用する者同士でそれぞれの設備の確認を行いましょう。また、火災時に迅速に使用できるように障害物となる物品があれば、所有者等はそれらを除去し、整理整頓に努めましょう。さらに緊急車両の停車位置を確認し、火災の際には迅速に消防活動ができるようにしておきましょう。 ○確認できたら右欄に☑	
3) 立地特性について		基本的な考え方 ・隣家屋に密接している。 周辺市街地は幅員の狭い道路が多い。		基本的な考え方 ・火災時の火災による延焼の可能性が高い。 ・大規模市街地火災の可能性もある。		点検項目(点検したら右欄に☑) 【敷地周囲の空地の整備、不燃化】 1) 敷地周囲の空地の確保や、周囲の建物の不燃化を進めましょう。 ○既に延焼防止対策となる空地が確保されている、又は周囲の建物の不燃化が進められている場合は右欄に☑ どちらも対応できていない場合は「具体的な対応策」へ		対応できたら右欄に☑ 1) 延焼を食い止めるための道路や公園等の空地の必要性について、市区町村の都市整備部局や周辺住民等と確認し、必要な整備内容等について協議しましょう。また、敷地周囲の住宅の建替や改修の可能性について、周辺住民や市区町村の都市整備部局等に確認し、必要な整備内容等について協議しましょう。 関係者と協議できたら右欄に☑	
密集市街地にある。		基本的な考え方 ・火災時に消防車両が迅速に到着できるように消防用進入道路を確保しましょう。確保できない場合は消防隊が利用するための消防水利を確保しましょう。		【消防用進入道路の確保、又は消防水利の確保】 1) 敷地への消防用進入道路が確保されているか、火災時に利用できる水利が確保されているか、関係者と確認しましょう。 ○それぞれが確保されていれば右欄に☑ それぞれが確保されていない場合は「具体的な対応策」へ		対応できたら右欄に☑ 1) 火災時に消防機関がどのようにして消火活動を行うか確認してもらい、対応策を協議しましょう(火災発生時の消防活動計画等)。また、消防用進入道路や消防水利の確保を進めるため、消防機関や市区町村の都市整備部局と必要な整備内容等について協議しましょう。 関係者と協議できたら右欄に☑			

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的な考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
3) 立地特性について 密集市街地にある。		近隣家屋に密接している。 周辺市街地は幅員の狭い道路が多い。		・ 隣地での火災による延焼の可能性が高い。 ・ 大規模市街地火災の可能性もある。		<p>基本的な考え方</p> <p>・ 市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化することが重要です。</p>		<p>点検項目(点検したら右欄に)</p> <p>【面的防災力の強化】</p> <p>1) 自主防災組織や近隣の人々と防火対策や災害時の共助体制等について協議していますか。</p> <p>既に協議していたら右欄に☑ 協議していない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☑ 対応できたら右欄に☑</p> <p>下記、2 つとも確認しましょう。</p> <p>1) 現状を確認し、自主防災組織や近隣の人々と課題等を共有しましょう。</p> <p>共有できたら右欄に☑ また次のような対応により、自主防災組織や近隣の人々と火災情報等を共有できるように対応も検討しましょう。</p> <p>例 ・ 屋外警報装置を設置する。 ・ 地域で火災警報を共有できる機器・システムを導入する。</p> <p>(予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	
				2) 自主防災組織や近隣の人々と定期的に防災訓練(初期消火訓練、通報訓練、避難訓練等)を実施していますか。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。		<p>既に実施していたら右欄に☑ 防災訓練を実施していない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☐</p> <p>2) 現状を確認し、自主防災組織や近隣の人々等との連携のもと防災訓練を実施しましょう 防災訓練を実施したら右欄に☑ ただちに実施できない場合は、防災訓練の実施時期を記載しましょう。</p> <p>(訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>☐</p> <p>2) 現状を確認し、自主防災組織や近隣の人々等との連携のもと防災訓練を実施しましょう 防災訓練を実施したら右欄に☑ ただちに実施できない場合は、防災訓練の実施時期を記載しましょう。</p> <p>(訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑</p>	
				3)放水銃や屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、建造物の外周全体に円滑に放水できるか確認しましょう。		<p>円滑に放水できる場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>☐</p> <p>3) 次のような対応により、建造物の外周全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。</p> <p>例・放水銃を設置する。 ・ 屋外消火栓設備を設置する。 ・ ドレンチャックを設置する。</p> <p>(予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>		<p>☐</p> <p>3) 次のような対応により、建造物の外周全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。</p> <p>例・放水銃を設置する。 ・ 屋外消火栓設備を設置する。 ・ ドレンチャックを設置する。</p> <p>(予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
3) 立地特性について 密集市街地にある。		近隣家屋に密接している。 周辺市街地は幅員の狭い道路が多い。		<ul style="list-style-type: none"> ・隣地での火災による延焼の可能性が高い。 ・大規模市街地火災の可能性もある。 		<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化することが重要です。 		<p>点検項目(点検したら右欄に☑)</p> <p>4) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>対応できたら右欄に☑</p> <p>4) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期：) ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>	
						<p>5) 防災マップ等による火災危険箇所の周知はなされていますか。 既に周知されていれば右欄に☑ 周知がなされていない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>5) 下記事項を念頭に、市区町村等の都市整備部局等と協議し、防災上の危険箇所を確認しましょう。 ・周囲に空地が確保できているか(火除地の確保) ・周辺市街地の防火対策の強化(道路や公園等の整備による延焼の防止・遮断、消防車両等の進入路となる道路の整備改善、老朽化住宅の建替、住民が使える消火設備の設置、消防水利の確保・整備等) ○危険箇所を確認したら右欄に☑</p>			

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
3) 立地特性について	密集市街地にある。	近隣家屋に密接している。 周辺市街地は幅員の狭い道路が多い。	・隣地での火災による延焼の可能性が高い。 ・大規模市街地火災の可能性もある。	基本的な考え方 ・周辺市街地で発生した火災からの守るために延焼防止対策を講じましょう。	【延焼防止対策】 1)放水銃やドレンチャ等、既存の消火設備を使用し、建造物の外周部に円滑に放水できるか確認しましょう。 円滑に放水できる場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	点検項目(点検したら右欄☑)	☑	対応できたら右欄☑	☑	1) 次のような対応により、建造物の外周部全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。 例・放水銃を設置する。 ・ドレンチャ を設置する。 ・屋外消火栓設備を設置する。 (予定される内容・時期：) ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	☑
					2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		☑		☑	2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期：) ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	☑
					3) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 訓練を定期的に行っていたら右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		☑		☑	3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期：) ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑	☑

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的な考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
3) 立地特性について		伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地で発生した火災による延焼火災の危険性が高い。 ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 	
3) 立地特性について		伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地で発生した火災による延焼火災の危険性が高い。 ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 	
3) 立地特性について		伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地で発生した火災による延焼火災の危険性が高い。 ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化する必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の危険性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。 	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
3) 立地特性について 伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。		伝統的建造物群保存地区等、不燃化が進まない地域に所在する。		<ul style="list-style-type: none"> 隣接地で発生した火災による延焼火災の危険性が高い。 市街地火災の危険性がある。 		基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 市区町村等の行政機関の協力を得ながら、自主防災組織等と連携を図り、面的に防災力を強化する必要がある。 		点検項目(点検したら右欄☑) 4) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		対応できたら右欄☑ 4) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑	
				5) 防災マップ等による火災危険箇所を確認し、周知しましょう。 確認し、周知していれば右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		5) 下記事項を念頭に、市区町村等の都市整備部局等と協議し、防災上の危険箇所を確認し、周知しましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 敷地周囲の空地の確保(火除地の確保) 周辺市街地の防火対策の強化(道路や公園等の整備による延焼の防止・遮断、消防車両等の進入路となる道路の整備改善、老朽化住宅の建替、住民が使える消火設備の設置、消防水利の確保・整備等) ○危険箇所を確認したら右欄に☑					

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
3) 立地特性について 伝統的建造物群保存地区等、敷地周囲も保存すべき地区である。		伝統的建造物群保存地区等、不燃化が進まない地域に所在する。		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地で発生した火災による延焼火災の危険性が高い。 ・市街地火災の危険性がある。 		基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市街地で発生した火災からの守るために延焼防止対策を講じましょう。 		点検項目(点検したら右欄に) 【延焼防止対策】 1) 屋外消火栓設備や放水銃等、既存の消火設備を使用し、建造物の外周部全体に円滑に放水できるか確認しましょう。		<input checked="" type="checkbox"/> 対応できたら右欄に <input type="checkbox"/>	
				2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 機能低下が見られない場合は右欄に 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		<input type="checkbox"/>		1) 次のような対応により、建造物の外周部全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。 例・屋外消火栓設備を設置する。 ・放水銃を設置する。 ・ドレンチャ を設置する。 (予定される内容・時期： <input type="checkbox"/> 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
				3) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 訓練を定期的に行っていたら右欄に 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		<input type="checkbox"/>		2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、点検の結果を踏まえ、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： <input type="checkbox"/> 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
						<input type="checkbox"/>		3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： <input type="checkbox"/> 「訓練の実施時期」を記載したら右欄に <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的な考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
3) 立地特性について 周囲が樹木等の自然に囲まれる。		山岳地に位置する。 社叢等樹木に囲まれる。		・山林火災からの延焼の可能性がある。		・周囲の山林から火災が発生した際の延焼防止対策を講じることのできる消火栓設備等の予備的な消火設備を整備しましょう。		<p>基本的な考え方</p> <p>・周囲の山林から火災が発生した際の延焼防止対策を講じることのできる消火栓設備等の予備的な消火設備を整備しましょう。</p>		<p>点検項目(点検したら右欄に☑)</p> <p>【山林火災対策】</p> <p>1) 周囲の雑草や枯草は除去されていますか。 既に除去していたら右欄に☑ 除去されていない場合は「具体的な対応策」へ</p> <p>2) 敷地内に消防水利は確保されているか確認しましょう。 既に確保されていたら右欄に☑ 確保されていない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>対応できたら右欄に☑</p> <p>1) 雑草や枯草を除去し、可燃物を減らしましょう。 雑草等の除去や可燃物を減らしたら右欄に☑</p> <p>2) 火災時の水利の確保のため、消防用水の設置を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できなければ「当面の対応策」を記載しましょう。 例・組み立て式簡易水槽等による水利の確保を検討する。 (当面の対応策： 「当面の対応策」を記載したら右欄に☑)</p> <p>3) 次のような対応により、建造物の外周全体に円滑に放水できるよう対応を検討しましょう(なお、これらの設備は、実際に建造物に着火した場合、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です)。 例・放水銃を設置する。 ・ドレンチャージャーを設置する。 ・屋外消火栓設備を設置する。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
3) 立地特性について	周囲が樹木等の自然に囲まれる。	山岳地に位置する。社叢等樹木に囲まれる。	・山林火災からの延焼の可能性がある。	・周回の山林から火災が発生した際の延焼防止対策を講じることのできる消火栓設備等の予備的な消火設備を整備しましょう。	基本的な考え方 ・周回の山林から火災が発生した際の延焼防止対策を講じることのできる消火栓設備等の予備的な消火設備を整備しましょう。	点検項目(点検したら右欄に☑)	4) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 経年劣化が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	☑	対応できたら右欄に☑	4) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、機能低下が見られる場合は、点検の結果を踏まえ、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑
			・落雷による火災の可能性がある。	・落雷時の火災の発生を防ぎましょう。	【落雷対策】 1) 避雷設備は整備されており、既存の設備が適切に設置されているか確認しましょう。また自動火災報知設備等の機械設備に避雷器が設置されているか確認しましょう。 ○避雷設備が適切に設置されており、かつ避雷器が設置されていれば右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	5) 既存の消火設備を用いた訓練が定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 訓練を定期的に行っていたら右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ	☑	☑	☑	5) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑	
			・落雷による火災の可能性がある。	・落雷時の火災の発生を防ぎましょう。	【落雷対策】 1) 避雷設備は整備されており、既存の設備が適切に設置されているか確認しましょう。また自動火災報知設備等の機械設備に避雷器が設置されているか確認しましょう。 ○避雷設備が適切に設置されており、かつ避雷器が設置されていれば右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ						1) 落雷密度マップを確認するなど、落雷の危険性を確認し、周囲の環境に応じて避雷設備を整備を検討しましょう。また自動火災報知設備等の機械設備には避雷器の設置を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」が記載できない場合は「当面の対応策」を記載しましょう。 例・落雷により自動火災報知設備等の機械設備が毀損していないか、落雷後に点検する 等 (当面の対応策： ○「当面の対応策」を記載したら右欄に☑

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策	
4) 活用・管理の実態について		常駐している所有者等が不在、常駐しているが、高齢者のみで火災時の初動態勢が脆弱である。		<ul style="list-style-type: none"> ・放火による火災の危険性が高く、また、火災に気づくのが遅れて拡大する危険性がある。 ・所有者等が少人数や高齢者である等のため、初期消火体制が脆弱である。 		基本的な考え方 万が一出火した場合であっても被害を軽減するため、管理の実態にあつた火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。		点検項目(点検したら右欄に☑) 2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。 機能低下が見られない場合は右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ		対応できたら右欄に☑ 2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。 また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。 (予定される内容・時期： ○「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑	
所有者等以外の別人(団体)が関与する。		<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等以外の人(団体)が従来の利用方法と異なる方法での利用や修理事務等を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生等の有事の際に通切に対応できず、火災が拡大する危険性が高い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応の手順(マニュアル)を定め、所有者等と利用者の間で有事の際の対応を確認しましょう。 		【災害対応の手順の確認】 1) 通常利用と異なる利用方法等を行うことにより新たに発生する火災の危険性を洗い出し、出火防止対策や初期消火対策などを講じましょう。 新たに発生する火災の危険性としては、以下のようなものが考えられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・通常時は使わない電気設備や火気使用設備を使用することにより出火の危険性が高まる。 ・通常時は使わない看板や工作物を追加設置することにより放水の障害となる部分や駆けつけて初期消火を開始するまでの時間を要する部分が発生する。 通常利用以外により新たに発生する火災の危険性に対して出火防止対策や初期消火対策などが講じることが計画されていない場合は「具体的な対応策」へ		1) 通常利用と異なり利用方法等を行う際には、新たに発生する火災の危険性に対して、所有者等と利用者との間で出火防止対策や初期消火対策を講じることを計画しておきましょう。 計画を立てたら右欄に☑	
								2) 所有者等と利用者などが、火災の危険性を認識するとともに、手順等に基づき防火設備の場所とそれらの動作環境を確認し、火災発生時の初期対応を確実にしましょう。 (通常利用以外の)災害発生の際の対応を記載した手順を策定し、理解したら右欄に☑ 対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ		2) 災害対応の手順を策定し、通常利用以外の利用をする場合は、手順に基づき点検を行い、防火設備とそれらの動作環境も確認しましょう。 所有者等と利用者との間で危険性について情報を共有し、有事の際の対応を確認したら右欄に☑	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
4) 活用・管理の実態について		不特定多数の人が利用する。		<p>・火災発生に円滑に避難ができなければ、避難に時間を要し、人的安全性の確保に支障が生じるのみならず、消火活動が遅れることによって火災が拡大する。</p>		<p>基本的な考え方</p> <p>・防災対策を記載した計画(保存活用計画)を策定し、計画に基づき所有者等と利用者として予め有事の際の対応を確認しましょう。</p>		<p>点検項目(点検したら右欄に☑)</p> <p>【迅速な避難】</p> <p>1) 不特定多数の人が利用する場合は、予め避難路を確認しておきましょう。 火災の際の避難路を確認したら、右欄に☑対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p> <p>2) 避難経路等に対して過度に不特定多数の人が利用することがないように利用状況に応じて入場規制をするなどの対応を計画しましょう。 多くの利用者が想定される場合の入場規制の計画ができていたら、右欄に☑ 対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>対応できたら右欄に☑</p> <p>1) 有事の際の避難路を定め、円滑な避難ができるように 予め情報を共有しておきましょう 所有者等と利用者との間で危険性について情報を共有し、設備等を確認したら右欄に☑</p> <p>2) 多くの利用者が想定される建造物については、入場規制の計画を立てましょう。 ○計画を立てたら右欄に☑</p>	

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
4)活用・管理の実態について		不特定多数の人が利用する。		・火災発生時に円滑に避難ができなければ、避難に時間を要し、人的安全性の確保に支障が生じるのみならず、消火活動が遅れることにより火災が拡大する。		<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時に不特定多数の人に対し、迅速な避難誘導ができるよう、対策を講じます。 		<p>点検項目(点検したら右欄に)</p> <p>3) 火災発生時に迅速な避難を呼びかけることができるよう非常用の放送設備の設置に努めます。</p> <p>非常用の放送設備が設置されていたら、右欄に☑対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p> <p>4) 利用者を迅速に避難誘導するための訓練を定期的に行います。</p> <p>訓練を定期的に行っていたら右欄に☑</p> <p>上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>対応できたら右欄に☑</p> <p>3) 非常用の放送設備を設置を検討しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p> <p>4) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期： ○「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑)</p>	
在館者の迅速な避難誘導が困難である。		・多数の観覧者が利用する施設で、階段が区画されていない、階段が一段階所に制限されており、急傾斜である、避難口までの距離が長い、避難経路が狭隘である。		<p>・避難までに時間を要することにより、延焼拡大した場合の人命危険が高い。</p> <p>・火災が発生した場合でも人的被害が発生しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じます。</p>		<p>1) スプリンクラー設備をはじめとする自動消火設備は、火災を自動で感知して初期消火を行うことができる設備であり、早期発見・早期消火の観点から極めて有効な防火対策です。</p> <p>また、火災が発生した場合には、初期消火・通報・避難誘導等の応急対応を行うことが必要となりますが、自動消火設備を設置することで、火災の拡大が抑制され、通報や避難誘導を行う時間が確保できることから、多数の観覧者がいるような建物においても屋外へ安全に避難することが可能となります。</p> <p>一方、自動消火設備を設置することにより、建造物の彩色、障壁画や収蔵されている美術工芸品などが誤放水により被害を受けて文化的価値が損なわれる場合や、意匠・構造上好ましくなくない場合があるなどの課題が考えられます。</p>		<p>1-1) 懸念される課題に応じた対策を講じて、自動消火設備を設置しましょう。</p> <p>1-2) 自動消火設備を設置することにより懸念される課題を解決することが難しく、その設置が困難である場合には、火災を早期に感知して、屋内消火栓設備や屋外消火栓設備を用いて迅速に消火活動を行うことが可能かどうかを定期的に訓練等を行い確認して、迅速な対応が難しい場合には設備の強化や人的体制の充実を検討しましょう。</p> <p>設備強化の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災を早期に感知することができる煙感知器を設置する。(日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等には煙感知器の設置が適さないことに留意) ・火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに注意情報を発信することが可能であるR型受信機及びアナログ式感知器を設置する。 ・一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。 ・屋外消火栓設備や屋内消火栓設備について、ホースの口径の細いものにするなど、操作性を向上させる。 <p>(予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑)</p>			

特性		例示		想定される火災リスク等		基本的考え方・点検事項		具体的な対応策			
4)活用・管理の実態について		<p>・多数の観覧者が利用する施設で、階段が区画されていない、階段が一箇所に制限されており、急傾斜である、避難口までの距離が長い、避難経路が狭隘である。</p>		<p>・避難までに時間を要することにより、延焼拡大した場合の人命危険が高い。</p>		<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した場合でも人的被害が発生しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。 		<p>点検項目(点検したら右欄☑)</p> <p>☑</p>		<p>具体的な対応策</p> <p>対応できたら右欄☑</p> <p>☑</p>	
<p>在館者の迅速な避難誘導が困難である。</p>		<p>・避難までに時間を要することにより、延焼拡大した場合の人命危険が高い。</p>		<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した場合でも人的被害が発生しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。 		<p>上記の課題に対しては、以下のような対応策が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙感知器とスプリンクラーヘッドの両方が作動した場合のみ放水がなされる予作動式のスプリンクラー設備を設置する。 ・手動により起動する開放型スプリンクラー設備を設置する。 ・電気設備や火気使用設備が存在する場所など出火危険が高い場所に同所的に自動消火設備を設置する。 ・配管の塗装、梁裏への施工、側壁型のスプリンクラーヘッドの使用等により、周囲との調和を図った形で設置する。 <p>以上のような自動消火設備を設置することによる防火上の利点と文化財の保存上の課題等を比較し、自動消火設備の設置を検討しましょう。</p> <p>既に自動消火設備が設置されている場合には右欄に☑ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>		<p>具体的な対応策</p> <p>対応できたら右欄☑</p> <p>☑</p>			

特性	例示	想定される火災リスク等	基本的な考え方	基本的考え方・点検事項	具体的な対応策
5) その他 建造物内部に火災に弱い美術工芸品等がある。	美術工芸品として価値の高い障壁画、仏像等がある。	・建造物、立地、周辺環境のそれぞれの特徴に応じて想定される火災のリスクがある。	基本的な考え方 ・建造物だけでなく、美術工芸品と一体的な防火対策を講じるため、防火計画を含めた保存活用計画を策定することが望ましいです。	点検項目(点検したら右欄に☑) 【防火計画(美術工芸品の搬出計画を含む)】 予め美術工芸品の搬出計画を含めた防火計画(保存活用計画)を策定しましょう。 美術工芸品を含めた一体的な防火計画(又は保存活用計画)を策定していれば右欄に☑ 防火計画を策定していなければ「具体的な対応策」1)-1)-2のいずれかへ	対応できたら右欄に☑ 下記の1)-1、-2のいずれかに☑してください。 1)-1 搬出が可能な美術工芸品であれば、搬出計画を含めて防火計画を策定しましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑) 1)-2 搬出が困難な場合は、建物、敷地、周辺環境の特性を把握したうえで、美術工芸品の特性にも配慮した防火対策を講じましょう。 (予定される内容・時期： 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑ 「予定される内容・時期」を記載できない場合は、市区町村等と共に美術工芸品の所在の確認と脆弱性を共有しましょう。 共有できたら右欄に☑

最後に

文化財の防火対策は、個々の文化財が抱える防火に対するリスクを把握したうえで、現在の管理体制に応じた防火設備の整備が求められます。

消防活動に困難が想定される場合には、火災時に消防機関がどのようにして消火活動を行うか確認してもらい、消防機関と対応策を協議しましょう。

防火設備整備後、一定期間を経過しているもので、機能不全や機能停止等が発生している場合は、速やかに改修し、常時作動できるようにしておくことが大切です。

今回の調査において機能不全や機能停止がみられる場合は、具体的な対応策として速やかに整備計画を策定しましょう。